

## 国立大学法人に対する運営費交付金の充実・確保を求める意見書

国立大学は専門的な研究のみならず、高等教育機関として地域の人材育成や地域振興、文化等の創造・発信など多方面にわたり重要な役割を果たすとともに、多くの雇用と多大な経済効果を生み出している。

平成16年度の法人化以降、国立大学の基盤的経費である運営費交付金は毎年減少しており、12年間で1470億円、11%以上が削減されている。このような中、財務省は財政制度等審議会において、運営費交付金を今後15年間、毎年1%削減すべきとの考えを示した。

運営費交付金のさらなる削減により、グローバル化や地方創生への対応、イノベーション創出など日本社会の発展のため国立大学に期待される役割が果たせなくなることが危惧される。また、競争的資金や民間共同研究などによる自己収入の増加に努めながらも、運営費交付金の削減は授業料の大幅な引き上げにつながりかねず、地域によっては高等教育の機会均等への影響も懸念される。

本県の琉球大学は、開学以来、人材育成や地域振興に貢献し、また、沖縄振興特別措置法に基づく科学技術振興のための研究機関として重要な役割を担っており、同大学が引き続き沖縄振興に貢献していくためにも安定的な財政基盤が不可欠である。

よって、政府におかれては、本県における国立大学の地域における役割の重要性、地域社会への貢献や影響等を十分に考慮し、安定的、持続的な経営ができるよう運営費交付金の充実・確保に努めるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月18日

沖 縄 県 議 会

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
財 務 大 臣  
文 部 科 学 大 臣  
内 閣 官 房 長 官  
沖縄及び北方対策担当大臣

宛て